

事業所名

地域支援センターそしん

児童発達支援事業 支援プログラム

作成日

2024年

12月

1日

法人（事業所）理念		「素心は、利用者の自立と幸福を追求する」			
支援方針		地域支援センターそしんの児童発達支援事業は、障害を持つ子どもたちが、その生活を保障され、愛され、保護されることを土台に、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、心身の健やかな成長及び発達、日常生活における基本的動作及び知識技能の習得、並びに集団生活に適応することができるよう支援することを目的とします。			
営業時間		8時	30分から	17時	30分まで
		送迎実施の有無		○あり	なし
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	基本的な生活スキルの獲得、食育、生活リズムの形成に着目し、手洗い・歯磨き等整容に関する動作、食事に関する動作、排泄に関する動作、更衣に関する動作等を中心に支援します。			
	運動・感覚	運動機能の発達、情操の発達、情緒の安定に着目し、遊具運動・プール・散歩・創作活動・音楽活動・農作業等を通し、体の使い方、力の強弱、距離感の獲得や感触・感覚の成長を支援します。			
	認知・行動	ルールを理解する、マナーを守る、時間の理解、大きさ・量・形・数・色の理解、道具の理解と使い方等日常生活における認知と適切な行動・習慣について、成長に応じ支援します。			
	言語 コミュニケーション	子どもの状況に合わせ、写真や絵カード等と同時に言葉を用い言語の獲得を支援するとともに、他社との相互作用によるコミュニケーションの楽しみを支援します。			
	人間関係 社会性	本人の情緒の安定を第一に、友だち・職員と気持ちを共有する、役割を持つ、協力することについて、ゲーム・運動・音楽活動・農作業・運動会等行事を通して支援します。			
家族支援		家庭での本人の関わりや兄弟との関係等困りごとについて相談を受け、共に考えます。	移行支援		必要に応じ、保育園等と連携し日常の様子、本人の行動上の課題等を情報共有し、具体的な支援内容を検討します。
地域支援・地域連携		必要に応じ、保育園等、相談支援事業、医療、市町村等と連携会議を開催し、情報収集・役割分担について協議します。	職員の質の向上		採用年に知的障害の特性、介護技術、リスクマネジメント、虐待防止、感染症、自閉症、ダウン症、制度、記録の9項目に関する基礎研修を受講。全職員を対象に毎年、実践研修、虐待防止、身体拘束等適正化、感染症及び食中毒に関する研修を実施。その他、外部研修への参加。
主な行事等		合同制作・自由制作・書初め・農作業・調理実習・プール活動・合唱・卒業生交流・バーベキュー、素心市、秋祭り、心創展			